



広報

かじき

第127号

42. 8. 5 発行

発行所	加治木町役場
発行者	曾木隆輝
担当者	向江巧
編集者	中元邦夫
印刷所	吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



子どもを“水の事故”から守ろう

心配した10号台風も、本県の西方海上へぬけてホッとしました。8月から9月にかけては台風シーズンです。台風のと看はもちろん、それ以外の強風や大雨のときでも、被害の出ないよう心がけてください。

酷暑から残暑へと、きびしい暑さのため、からだがかたくなったり、食欲がなくなったりします。こんなとき食中毒にかかたり、夏かぜをひいたりするものです。炊事や食事前の手洗い食器や食品の取り扱いなどに、気を配りましょう。また、夜明け前の涼さしにあわせて、寝まきや夜具類を用意することも忘れてはいけません。

幼児や老人のいる家庭では、とくに注意が必要です。

水のシーズンに、はいつて家庭でも海水浴へ出かける機会が多いことでしょう。ことしは夏休みになってから、毎日のように水難事故が発生しております。昨年は県下で157名が水の事故で死亡しており、そのうち海や川での事故がいちばん多いことです。

海や川で泳ぐときは、おとなが見守り、危険な場所は事前に十分な指導を与え、監視することが必要です。

(写真は元気に泳ぐ子どもたち。黒川海水浴場で)

永久選挙人名簿の追加登録

登録申し出は九月一日まで

九月三十日に永久選挙人名簿の追加登録を行います。これは満二十歳になった新有権者や住所移転者などの追加登録を、本人の申し出によって毎年三月と九月の二回、永久選挙人名簿に追加記入するためです。

こんどの追加登録に該当する人は、早めに町選挙管理委員会に手続きをしてください。

登録の決定

九月一日までに「登録申出書」を提出して、引き続き三か月以上加治木町に住所がある人だけを「登録決定」します。

新有権者

九月一日までに満二十歳になつて、引き続き三か月以上加治木町に住所を置く新有権者は、部落自治会長が発行する「居住証明書」

を申出書につけて町選挙管理委員会に提出してください。

町外からの転入者

昨年(四十一年)の九月三十日以降に加治木町へ転入した人は必ず、前住所地の選挙管理委員会が発行した「登録・未登録証明」がないと、名簿には登録できません。前任所地の証明書のない人は早めに取り寄せて、町選挙管理委員会へ手続きをすませてください。

名簿の縦覧

登録の決定をした名簿は、九月十一日から九月二十日までの十日間、町選挙管理委員会事務局で有

権者の縦覧に供します。

自分の名まえが名簿に記載されているか、どうか、この期間内にはつきり確かめて、だいいな選挙のとき、あわてることのないよう心がけて縦覧しましょう。

異議の申し出

異議の申し出も、この縦覧期間内であればできます。この場合には「登録の申出書」を提出している人でないと異議申し出はできません。

おわかりにならないときは、いつでも町選挙管理委員会(町役場二階)へお尋ねください。

香典返しを寄付

社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額 御遺族 故人

五千元 港 町 岩田アサノ(夫清次)

二千元 菅蒲谷 山下タイ子(夫敦)

三千元 南塩入 鈴木ハツ(夫芳彦)

三千元 麓 山下範好(長男賢二)

三千元 西塩入 有馬スミ子(夫清人)

二千元 市野々 大山定志(父利義)

三千元 伊部野 宮園静男(母イクマツ)

五千元 毛上 二之方テル(夫親信)

四千元 刃川 宮内キミ(夫英雄)

二千元 刃川 大園増美(父七蔵)

五千元 萩原 上野 光(母満)

〇七月二十七日までのご寄付を掲載しました。

一般寄付 社会福祉協議会へ

四四五百円 市来原政子

八〇〇円 鹿児島市

中間モーターズKK 森木重雄

ふるまひの妙技を後世に

技能力士「鶴ヶ嶺」引退

全国のすもう(相撲)ファンを喜ばせていた日本一の名力士「鶴ヶ嶺」は名古屋場所を最後に土俵をおり、今後は後輩の指導に当たることになりました。

さる昭和二十二年夏場所の初土俵から通算二十年。この力士生活で数多くの記録をつくりました。

なかでも初場所以来通算場所九五。出場回数一、三六三。序の口からの通算勝数六八五。幕内出場回数一、一三三。幕内最多勝数五五〇。三賞受賞一四回(殊勲二、敢闘二、技能一〇)は、あの小さなからだの力士が、みごとな技と根性でみずから打ち立てた最高の新記録です。

だが、寄せる年波には名人力士鶴ヶ嶺もついに勝てず、力士生活

最後の土俵(夏場所千秋楽、対海乃山戦)はやむなく休場。

町民はもちろん、全国のすもうファンをがっかりさせました。

しかし鶴ヶ嶺関の根性の強さと技能のうまさは、永久に「すもう史」にのこると信じます。



昨年12月加治木高校歓迎会場で

8月の納税

町民税 2期分です。

納期は8月31日まで

台風のシーズン近づく

風水害に備えよう

ことしはまた、本格的な台風シーズンが近づいてきました。台風による災害は、年をおって増加の傾向にあるといわれており増す。

ことしにはいつて新しい災害は九州西北部を襲った42・7月豪雨があります。

このような豪雨や台風などによる被害を最少限にとどめるためには、各家庭でも被害防止について十分な心構えを持つとともに、事前に必要な対策を講じておくことがたいせつです。

台風の近づいた場合

▲気象情報によく注意しなければならぬ。

▲強風のときは、カワラや広告板などが飛んでくる場合があります。外出などは、できるだけ見合わせるようにする。

▲避難の場合、次のものを携行することを忘れないこと。

握りめし、ビスケット、かん詰など三日分ぐらいの食糧と必要な最少限の着がえ。ほかに飲み水、家庭常備薬、懐中電燈、トランジスタラジオ。

現金 貯金通帳、印鑑などの貴重品。

小さな子どもには、衣類に名まえをつける心構えがたいせつです。

ふだんの心構え

▲どんな小さな川でも、決して油断しないこと。自分の家の近くを流れている川などは、どこがいちばん危険か、堤防の弱いところはどこか、を調べておくこと。

▲海や川の近くに住んでいる人は避難場所や道順を、よく確かめ、家族の者全員に、よくおぼえさせておくこと。

▲家やヘイをよく補強しておくことが必要です。台風の圧力は、非常に大きいものであります。雨戸や窓が風で破れたりすると、そこから風がはいって屋根が吹き上げられたり、家が倒れたりする原因となることが多いからです。

▲下水のみぞや道路の側こう(溝)

に浸水地域では、子どもが水にさらわれぬよう、ロープやヒモで身体をつなぎ合わせるなどによって危険防止に努めること。

▲避難する途中で忘れ物を思い出し、戻ると、よくよくのことがない限り、あともどりをしないこと。

▲暴風雨のなかを避難するときは頭きんなどを使用すること。

▲避難先は、おおぜいの人で混雑するが、弱い者をいたわり、お互いにゆずり合うようにすること。

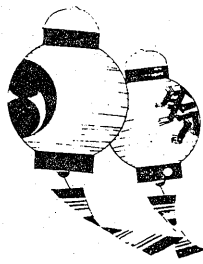
台風の去ったあとの注意

▲浸水地域では、伝染病の発生が予想されるので、消毒と乾燥と節制を心がけること。

▲たれ下がった電線には、とくに注意し、まず九州電力へ連絡すること。

商工会からのプレゼント

八月十九日に町民夏まつり



大会を開催します。

期日……八月十九日(土) 雨天順延

会場……加治木高校グラウンド

当日は熊本県の自衛隊プラスチック一行三五名

を先頭に、婦人会、あけぼの青年会の参加をいただき、四時から町内目抜き通りの大パレードに始まり、夜の部では近く東芝レコードからデビューする町内桃木野出身の島津ひろし君の加治木音頭にのせて老若男女いっしょにヤグラを

囲んで踊りまくろうという趣好です。

そのほか「ビールの王様コンテスト」など、もりたかさんの催しがいっぱいございます。夏の一夜をぜひご家族づれでお楽しみください。なお、当夜はお帰りの心配をなさらぬように国鉄、南国とも臨時バスを運行いたします。

※当日の行事内容は町内の各所に掲示しお知らせします。

児童生徒の

補導について

町生活指導連絡協議会で次のことを申し合わせました。

このことは、夏休み前に各関係官公署、各行事主催者および各学校に連絡してありますが、さらに町民皆さんのご協力をいただくためにお願いする次第です。

●児童、生徒の夜間外出は原則として六時をもって禁止しています。(六時になったら急いで帰路につく)

●ただし、六月灯とか夏祭りにかぎり小・中・高とも九時半まで許可しますので、同時刻になったら、マイクその他の方法により、ただちに帰宅するように指示ください。

●児童生徒が催し物に参加する場合学校の了解を得るようにしてください。

町内買物運動など、かねがねご愛顧いただいております町民の皆様、このたびりっぱにできあがった「町民の歌」の発表会をかねて、町民といの夕べ「夏まつり

8月16日

郷土民芸太鼓踊り

一二〇名が演出

今年の郷土民芸太鼓踊りの日程や演技行進順路などをきめるため、七月二十一日四地区(反土、木田、小山田、西別府)の代表者会議が郷土館日本間でひらかれたことおきまりました。

◆時間とコース

午前八時春日神社に四地区とも奉納し、萩原部落をぬけ、仮屋馬場(柳田)がだいたい午前十時半になります。午後は二時半から四地区集団で加高前→新道

端山↓役場前↓蒲生田通りを行進し、ねずみや角から四地区それぞれのおきまったコースを踊り歩くことになっております。(雨天の場合は順延小雨決行)

◆みんなんで保存しよう

この太鼓踊りは郷土民芸として、県の無形文化財に、指定され、各地区保存会の方々によって三百七、八十年前から伝承されて今日もなお踊り続けられています。

保存会の方々毎年心配されていることは、出演者の確保で、青壮年層の都市流出によって、中学生の応援を得なければ太鼓踊り保存ができないということです。

保存会の方々には、今後の保存ということに意欲を燃やしておりますが、わたしたちは、郷土民芸保存への理解を一層深く保存会の方々のご苦勞に感謝したいものです。

太鼓踊りの由来や踊りの構成については「郷土史」四七九ページ〜四九一ページに詳しく書かれております。この機会に目をおししてください。

シラスの工事に注意を

犠牲になった宮内秀雄さん(辺川)

七月二十日午後二時四十分ごろ、国道「蒲生、有川線」新設工事の現場(溝辺町竹山)で土砂くずれがあり、かけつけた溝辺町や当町消防団などおおぜいの人たちが出勤して、必至の救出作業をしましたが、三人が土砂にうずまりなくなりました。

このうち、当町辺川の宮内秀雄(六三)さんも土砂をかぶりその安否がきずかわれましたが、午後五時すぎ遺体となって発見されました。

「宮内さんは、今まであらゆる土木工事に出ておりました。とくにこの工事には力を入れていました。好きな工事のため一命をなくしました。ほんとに惜しいことをしました。……」と、辺川のかたがさびしく話しておりました。

ほんとにお気の毒でした。シラス地帯の工事はよく注意して、二度とこのようなことが起こらないようにしたいものです。

尊い犠牲となられた宮内さんのごめい(冥)福を、お祈りします



土砂くずれ現場での救出作業

海岸保全協力

全九州大会開かる

当町の海岸の堤防を改修すること、本年も引き続き国分海岸保全事務所で行なわれますが、七月二十日鹿兒島、熊本および長崎県の国の直轄事業をやっている市町村長、三県の耕地課長、農林省関係者四十数人が集まって視察会議

をしました。

来年度はもっと増額方、運動することとして、この協議会の会長に加治木町長、副会長に長崎県諫早市長と熊本県横島村長を選びました。

児童・生徒生活

安全標語きまる

さきに町PTA連絡協議会で、夏休み中における児童、生徒の生活安全と関心を高めるために標語を募集したところ、多数の応募者の中から次の標語が優秀作品として選ばれましたので紹介します。

小学校の部

- きまりを守るよい子の夏休み 柁小三年 野口義人
- きまり守って 樂しくすごそう夏休み 柁小五年 飯伏涼子
- 親と子が楽しくきたえる夏休み 柁小五年 伊藤淑江

中学校の部

- きょうもぶじ 笑顔でそらった夕ごはん 加中一年 岩元洋二
- 家族会みんなで築こう 樂しいわが家 竜中一年 脇 智子

をしました。

来年度はもっと増額方、運動することとして、この協議会の会長に加治木町長、副会長に長崎県諫早市長と熊本県横島村長を選びました。

○飛び出すな

道路は危険の通り道

永中三年 東 孝子

○行く先を笑顔で

尋ねる親心

加中 桑幡梅子

○親と子が笑顔で

安全守りぬく

柁小 林田 真

○子らを守る

手と手をつなぐ親子会

竜小 達野 博

県護国神社

奉賛会費募金お礼

さきに町内の各世帯から、四十二年度県護国神社奉賛会費の募金をお願いしたところ、町民の方のご協力を総額八万六千七百〇円の多額をいただき納入了。ご報告とともに礼申し上げます。